

# NOSAI

平成28年

# 秋

第10号

農の力を未来へつなぐ

特集

- 1P 水稻共済の被害申告の受付を開始します。
- 6P 台風シーズン到来!!  
「自然の猛威  
あなたの備えは大丈夫?」



**水稻共済の被害申告の受付を開始します。**

# ～適正公平な損害評価を行います～



※平成27年産 いもち病の被害圃場

## ●共済事故となる主な事故

農作物共済における主な共済事故は次の災害となります。これらの災害により共済金支払対象となる減収が発生した場合に共済金が支払われます。ただし、人的被害、薬害、公害などは共済事故になりません。

## 気象上の災害

#### 風水害、干害、冷害など

## 病 害 · 虫 害

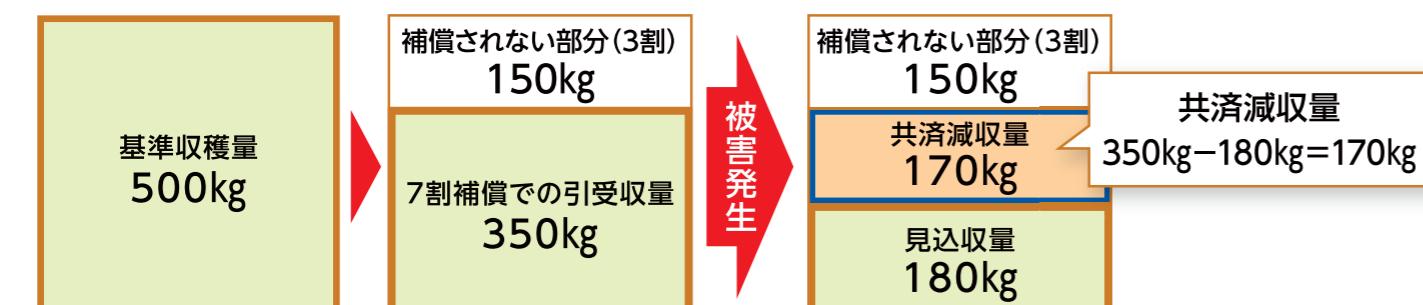
いもち病、紋枯れ病、ウンカなど

獸害

イノシシ、シカ、サルなど

## 水稻共済金の算出例

「一筆7割補償」、「1kg当たり共済金額=178円」でご加入の農漁太郎さんの圃場のうち、面積10a、基準単収500kgの圃場が被害を受けました。損害評価の結果、この圃場で見込まれる収量が180kgだった場合、農漁太郎さんにお支払いする共済金の計算方法は?



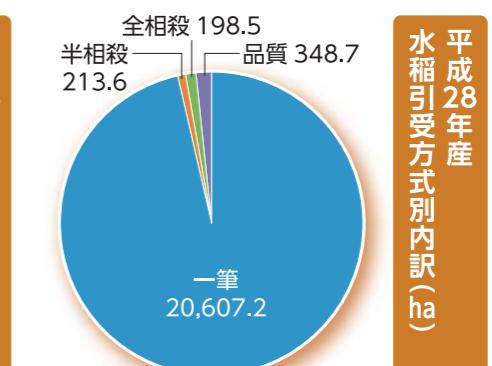
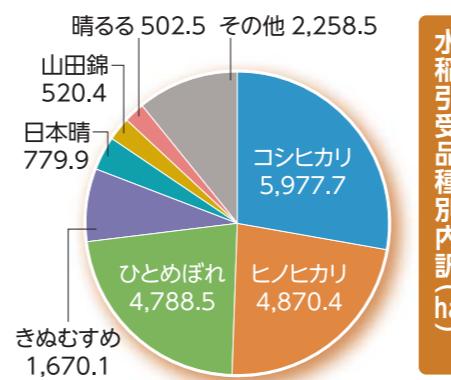
よって、農済太郎さんに  
お支払いする共済金は **170kg × 178円 = 30,260円** となります

## ●被害申告の目安

加入方式	補償割合	申告する被害割合			内 容
一筆方式	7割補償	耕地ごとに	3割	を超える減収	1耕地ごとに 減収量を補償します
	6割補償	//	4割	//	
	5割補償	//	5割	//	
半相殺方式	8割補償	被害耕地の合計が	2割	を超える減収	農家ごとの収穫量の 合計に基づき減収を 補償します
	7割補償	//	3割	//	
	6割補償	//	4割	//	

全相殺・品質方式

ただける農家の方が加入できます。						
加入方式	補償割合			内 容		
全相殺	(基準収穫量※1の)			農家ごとのすべての耕地の収穫量の合計に基づき収量の減収を補償	※1 過去、JAに出荷された農家ごとの出荷量の実績から平均的な収穫量を算出したもの	
	9割	8割	7割			
品 質	(基準生産金額※2の)			農家ごとに収穫量及び品質の低下による生産金額の減少を補償	※2 ※1の収穫量に品質及び等級を加味して平均的な生産金額を算出したもの	
	9割	8割	7割			



NOSAI Vol 10 — 1

# 収穫共済課からのお知らせ

平成28年産から飼料用米の多収性専用品種の引受を開始しました。

水稻共済の加入から除外していた、飼料用米の多収性専用品種は平成28年産より除外対象から外れました。これにより、すべての飼料用米が加入対象となりました。

これまで、多収性専用品種については『過去の収穫実績が少なく、基準となる収穫量の適正な設定が困難である』として、特別に加入から除外しておりました。しかしながら、この取り組みから5年が経過し、適正な基準となる収穫量を設定することができるようになったため、特別に除外する根拠が無くなりました。また、昨今の異常災害により全国的に被害が発生しており、山口県でも水田活用交付金の理由書提出基準となる「収量が市町村別等の基準単収の150kg以下」となるケースも発生していますので、セーフティネットとしての役割が重要となりました。

## 水稻共済の対象作物

【平成27年産まで】

穀実の収穫を目的とする全ての水稻

飼料用米  
多収性専用品種

【平成28年産から】

穀実の収穫を目的とする全ての水稻

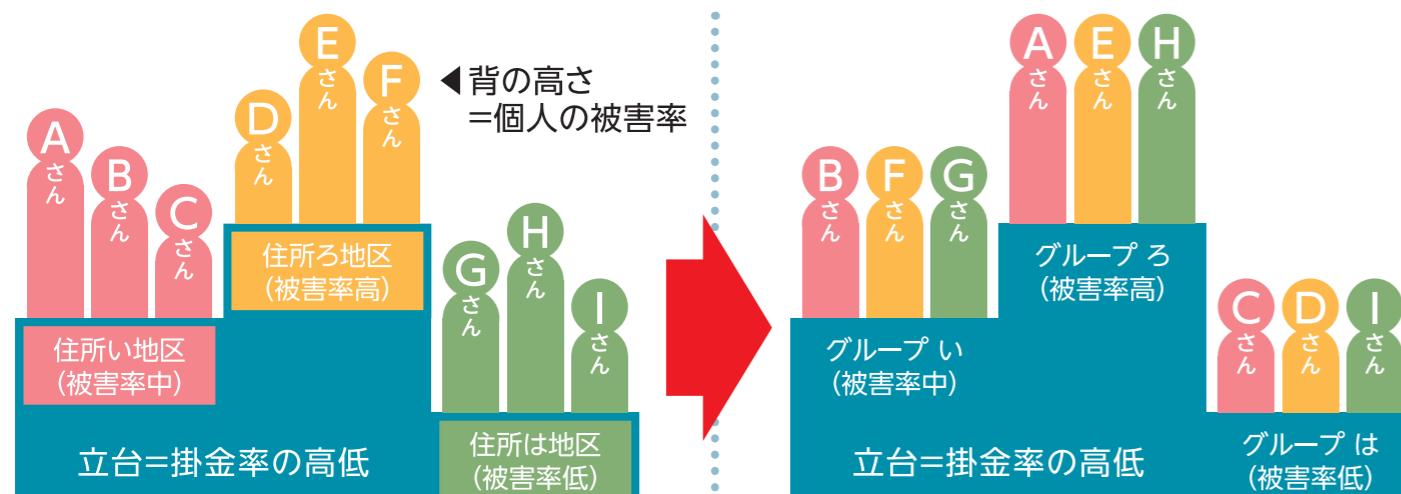
飼料用米  
多収性専用品種



原則に戻ったんだね

## 水稻共済の個人料率導入の検討について

次回(平成30年)の掛金率改定に向けて、掛金率の設定方法の見直しを検討します。現在は地区(居住地)ごとの被害率を基に設定しておりますが、出入り作等の地区を越えた大規模耕作が増加傾向にある状況を踏まえ、個人ごとの被害実態に見合った掛金率の設定について検討します。



現在は地区ごとの被害率により  
掛金率を設定しています。

適正な損害評価を行うために

## ご協力をお願いします



- ①損害評価は、地域の代表である損害評価員・調整評価員さんにお願いしますので、急に評価を行うことはできません。詳しい評価日程等は、別途案内している「水稻被害申告(損害通知)について」をご覧いただき、申告期限厳守にご理解をお願いします。
- ②被害申告した圃場の収穫予定日が早まる場合は組合までご連絡ください。

## ～損害評価野帳の記入方法～

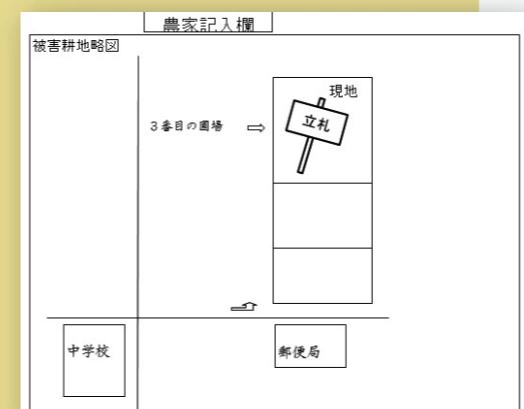
表【損害評価野帳】黄色の部分(農家記入欄)を記入してください。立札は被害圃場に立ててください。

農家記入欄		損害評価野帳(一筆・半相殺方式)																																				
地区名	集落名	耕作者氏名	評価員記入欄																																			
小郡	長谷下	山口一部	表面に略号を記入して下さい	耕地の地名地番	電話番号	評価月日 評価員代表者印		シモゴウ609ハ	972-〇〇△△	月日 @	刈取予定日	10月1日	災害の種類	悉皆調査単収 kg	引受面積	5.0 a	虫(ウンカ)害	不十分管理	品種名	ヒノヒカリ	災害発生日	通常 10/30 40/50 60/70 80/90%	組合記入欄		組合員等コード	組合員等コード			耕地番号	耕地番号			分筆番号	分筆番号			階層名	階層名
表面に略号を記入して下さい	耕地の地名地番	電話番号	評価月日 評価員代表者印																																			
	シモゴウ609ハ	972-〇〇△△	月日 @																																			
刈取予定日	10月1日	災害の種類	悉皆調査単収 kg																																			
引受面積	5.0 a	虫(ウンカ)害	不十分管理																																			
品種名	ヒノヒカリ	災害発生日	通常 10/30 40/50 60/70 80/90%																																			
組合記入欄		組合員等コード	組合員等コード																																			
		耕地番号	耕地番号																																			
		分筆番号	分筆番号																																			
		階層名	階層名																																			

注意(1)農家記入欄に記入して切り取り線から切り取って野帳は評価員さんに届けてください。  
(2)災害の種類は、澱虫害、風害、冷害、イモチ病、猪、干害等と具体的に記入してください。  
(3)裏面に略図を記入してください。

- 地名・地番、面積、品種の欄は、水稻共済細目書の内容を転記してください。
- 損害評価野帳は1圃場につき1枚の提出が必要となります。

## 裏【圃場周辺地図】



地域の損害評価員さんが迷わず現地を確認できるよう、野帳裏面に、必ず被害田の略図を記入してください。

## 評価済

悉皆調査が終了しました。  
抜取調査(実測)をする場合がありますので、立札は刈取までそのままにしておいてください。

NOSAI 山口

悉皆調査終了後、評価済札を立札に取り付けます。



## ご注意ください

- 被害申告がない場合又は、刈取り後の被害申告は損害評価できませんので、共済金をお支払いできません。
- 近年、イノシシ・シカ等による獣害の被害申告が増えています。被害申告にあたり複数年連続して被害にあった圃場及び防護用の電気柵、トタン等が適切に設置されていない場合は、共済金が一部削減されることがあります。

# 台風シーズン到来!!

「自然の猛威 あなたの備えは大丈夫?」

NOSAIの建物総合共済では火災共済で対象となる事故に加え台風等の自然災害(風水害・雪害・土砂崩れ・地すべり・地震・噴火・津波)などの災害も補償します。

## もしも災害を被ったら…

共済事故の発生から共済金支払までの流れについて説明します。

### ①共済証券をご確認ください。(建物総合共済にご加入の場合は速やかにNOSAIへご連絡ください。)



建物番号	建物種別	構造	延面積m <sup>2</sup>	特約					共済金額(万円)			
				基礎	設備	門扉	雨樋	家具類	新築	賃借	不担保	建物
01 火災	住宅兼納 一般	瓦	198.00	<input type="radio"/>	150	1,200	<input type="radio"/>	1,350				
01 総合	住宅兼納 一般	瓦	198.00	<input type="radio"/>	700	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	700				

連絡内容

ここを確認

### ●被災日時、被害状況 ●他保険への加入の有無

\*被害箇所の写真を撮っておく \*修理業者に連絡をし、見積書を依頼

\*「火災共済」は、火災、落雷事故などは対象となりますが  
台風等の自然災害はお支払いの対象となりません。

ここを確認

### ②連絡を受けると職員が現地評価にお伺いします。

\*業者の見積書を参考にする場合があります。

### ③共済金のお支払

損害評価によって算出した損害額を基に共済金を計算しご指定の貯金口座にお支払いをします。

\*落雷事故の場合「家電製品等損害証明書」を提出していただきます。

この書類は、修理業者に損害を証明してもらうためのもので、共済金支払のために必須の書類です。



大規模な災害の場合、市町村が発行する「り災証明書」で損害を判断する場合があります。  
主な市町村の「り災証明書」の発行手続きは右記のとおりです。  
※ホームページ等より抜粋

市町村	発行手続きに必要なもの
岩国市	<input type="radio"/> 写真
下関市	<input type="radio"/> 工事見積書や請求書 <input type="radio"/> 自治会長等による確認 <input type="radio"/> 写真 <input type="radio"/> その他、被災したことが確認できるもののいずれか
萩市	<input type="radio"/> 写真 修理業者による見積書
柳井市	<input type="radio"/> 写真(なくても良い)
山口市	<input type="radio"/> 写真、又は修理費用の見積書

建物総合共済へのご加入はお住まいの地区のNOSAIへご連絡ください。

吉敷地区の山間部にあたる我が家は、雪や霜などの自然条件が厳しいうえに日頃から沿風が強く、過去に何回も災害にあっています。特に平成5年の台風13号の際には、瓦に莫大な損害を被り大変でした。過去には、多くの保険会社に入していましたが、退職を機に保険を見直し、今はNOSAIに加入しています。

「自然災害の補償」には掛金が少し高くなりますが、水害、台風、地震などの異常気象に備えての補償の必要性をとても感じています。NOSAIさんの補償は、その年ごとに見直しが利くので魅力的です。職員さんの対応も、親身に相談にのっていたときとても好感がもてます。これからも、NOSAIさんに期待しています。

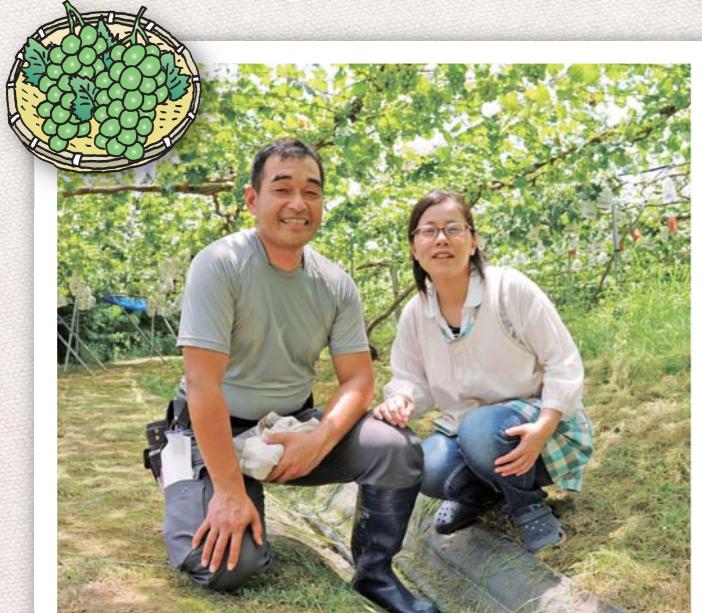


備えあれば憂いなし

資産共済課  
みんなスマイル!

家族応援団

# みんなのひろば



厚狭地区支所 磯部 亘志さん(44歳) 祐子さん(40歳)

## あま~い「種なしブドウ」に こだわり

宇部市厚南黒石でブドウ栽培に取り組む磯部亘志さんは、農業大学校で果樹を専攻し、やるなら「ブドウ」と決めていた。現在40アールの雨よけハウスで祐子さん・母とパートさんの4人で朝早くから袋掛け作業で忙しい毎日だ。

こだわりは、種なし。食べやすく人気がある。「『とてもおいしかったよ』と子どもにいわれるのが一番うれしい」と磯部さん。

今一番気がかりなのは8月の台風ですが、今年の出来は順調です。甘くて身のしつかりしたブドウが期待されます。ぜひお立ち寄りください。

連絡先:電話兼FAX 0836-41-4613 「森の果実・磯部」まで

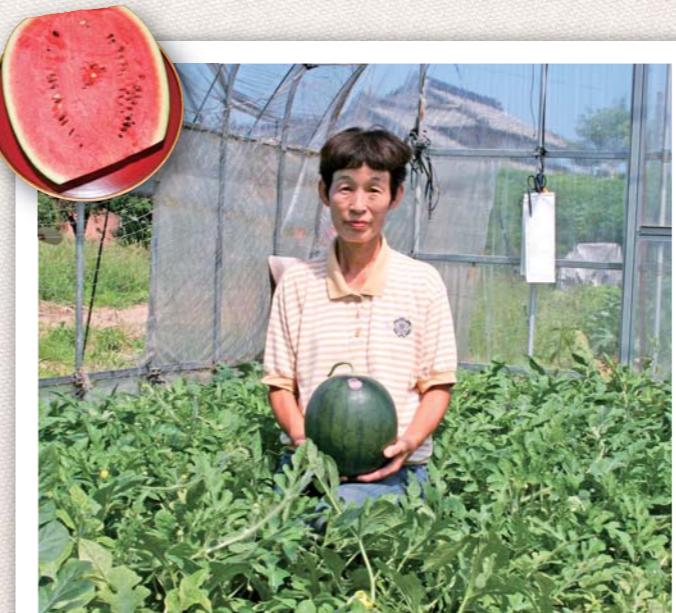
# みんなのひろば

本所

村田 資子さん(62歳)

## スイカ好きにはたまらない! シャリッとおいしい小玉スイカ

「小玉なので、そのまま冷蔵庫に入れることができます。また、皮が薄く、糖度が高く、シャリッとした歯ごたえがあるのが特徴ですね」と話すのは、山口市阿知須で小玉スイカ「ひとりじめBonBon」(ハウス1棟1.8アール)を栽培する村田資子さん。2011年から、栽培をスタート。以前は、イチゴの裏作としてメロンを栽培していたが、作業をほとんど1人で行うためとても手がかかる。そのため、作業面が少し楽で女性にも運びやすい小玉スイカの栽培に着手したという。また、イチゴの栽培時に土作りがしっかりできているため、イチゴ栽培後すぐに耕してスイカを定植することができるというメリットがある。村田さんは「露地栽培は、なかなか難しいかもしれません、栽培する仲間を増やし、阿知須の特産品にしていきたいですね」と意欲的だ。



東部総合支所

世良 輝久さん(65歳)

## 広がれ地域の輪 周東米川「田んぼアート」

今年で6年目になった田んぼアート。今年は3種類の苗を使用して、世良さんの仲間たちと米川小学校5、6年生の児童が沖縄のシーサーを描いた。これは、岩国錦帯橋空港の那覇線就航にちなんだもので、9月上旬に見頃を迎える。

「子供が農業に親しみをもってくれば嬉しい」と話す世良さん。子供達からも「楽しかった。気持ちよかった」と笑顔がこぼれた。

農業の衰退、作業の機械化等により、子供達が田んぼに接する機会が減る中、今後も、「子供達とその保護者の考えを反映させ、保護者も田植えに参加してもらうことで、地域のアートとして広げていきたい」と世良さんは話す。



阿武萩支所

横山 章さん(70歳)

## 市販のこんにゃくとは違う食感は 昔ながらの製法にあった

三見の横山章さんは、昔からこの地区に伝わる手作りの方法で市販のこんにゃくとは違う食感を作りだし、販売をしている。

袋詰め以外は全て1人で行い、週2、3回作っている。1回作るのに5時間から6時間かかる。「混ぜ具合がうまくいかないと失敗する。勘がたよりでこんにゃく作りは奥深いです」と話す。

「みんなにおいしいといって食べてもらえる時が、こんにゃく作りをしていてよかったと思います」と横山さん。表面の水分をとつてごま油、からし、醤油をかけて食べる刺身こんにゃくはおいしいという。現在、原材料が無くなりこんにゃく作りは休止、10月より再開予定だ。



開発した商品



田布施支所

岩政 幸人さん(77歳)

## 自然薯栽培を通じて広がる 地域活性化の輪

柳井市の農事組合法人「やまぐち自然薯生産組合(岩政幸人代表理事)(構成員19人)」では、自然薯栽培を通じて、全国の産地振興や地域の活性化に取り組んでいる。

同組合では、自然薯には品質のばらつきや病気などに弱い品種もあるため、選抜し高品質で抵抗力の強い優良系統の研究を行っている。また、自然薯の加工販売にも力を入れて、「農商工等連携事業」の認定を受け、自然薯を使ったハナコロリー味の焼きドーナツや、健康に良い食物繊維たっぷりのこんにゃく入りラーメンや冷めん、だんご汁などを地元企業と開発し販売をしている。

岩政代表は「地域での活動を通じ、後継者を育成しながら新商品の開発にも意欲的に取り組んでいきたいです」と前向きだ。

「ナミ板は断熱効果が高く自然薯の栽培に適している」と説明する岩政代表



阿東支所

新谷 雅美さん 本山 和美さん

## 地元の食材を使う花と緑あふれるカフェ

阿東徳佐の国道9号線沿いのおしゃれなログハウスカフェは、オープンして3年になる「café nobu」だ。緑と花に囲まれたウッドデッキのカフェをやりたいと思い続けていた妹の雅美さん、平成25年の10月に自宅を改装しカフェを開くことにしたという。メニューは至ってシンプル。日替わりのパスタとカレー、ハンバーグ(要予約)と手作りのケーキ、コーヒー。「できるだけ地元の食材を使うようにしています。自家製のパンも好評ですよ」と話す。庭の花もバラ、アジサイ、ハギと種類も増えている。今の悩みは、「庭や、菜園にイノシシが出て掘り返して困っています。メッシュやフェンスで庭の雰囲気を壊したくないで何かいいアイディアはないでしょうか?」と話す。

連絡先:電話 083-956-0177 定休日:木・日曜日